

関信支部学会における抄録投稿規定

2020年4月9日

第1条（演題抄録投稿資格）

演題投稿筆頭者は、本支部の会員に限る。演題提出に際しては、以下に該当がないものを受理する。

1) 過去に本学会および他学会において、同一の報告が行われていないこと。

*同一報告とは、

①対象・方法が同一のもの。

②結果と考察に新しい知見がないもの。

③既に出版、投稿中の論文を他の言語に翻訳したもの。

④他学術団体が発行する審査付き公刊物（学会誌）へ投稿済、掲載済のもの。

*ただし、本学会で報告されたものを新たに他学会に報告する際は、この限りではない。

第2条（抄録の分野）

抄録の発表分野は、下記の表から選択する。

発表分野			
01.微生物	02.免疫血清	04.臨床化学	04.一般検査
05 血液	05 病理/細胞診	06.生理機能	07.輸血
08.遺伝子/染色体	09.情報システム	10.チーム医療	11.管理・運営
12.医療安全	13.教育関連	14.その他	

第3条（抄録の種類）

抄録の種類は、「研究」・「症例報告」・「基礎的検討」・「活動報告」・「その他」とする。

1) 「研究」は、新たな研究成果・改良等に関する報告。

2) 「症例報告」は、貴重な症例、希有な検査所見を示した症例の報告。

3) 「基礎的検討」、試薬や装置における追尾検討などの報告。

4) 「活動報告」は、多職種との共同活動・多施設との共同活動における取り組み等に関する報告。

5) 「その他」は、1) から4) に該当しない報告。

第4条（抄録提出期限）

抄録の提出期限は関信支部常任理事会にて決定し、関信支部ニュース「国臨協関信」にて紙上報告するとともに、国臨協関信支部HPにも掲載する。

第5条（抄録原稿の採否）

投稿原稿の採否は、査読を経て学術委員会が決定する。

抄録分野および抄録種類の区分は、本人からの申請をふまえて、学術委員会が決定する。

第6条（付則）

資料として、抄録の記述方法を付記する。

資料：抄録の記述方法

1. (「表題」・「所属施設等」・「代表演者」・「共同研究者」の記述)

- 1) 用紙はA4版縦で統一する。
- 2) 「表題」の文字サイズは12.0ポイントを使用する。
「表題」の文字数は50字以内がのぞましい。
文字数が多い場合は2段表記を可とする。
- 3) 研究者の所属部署の表記
代表演者・共同研究者の所属施設名・部署名を「表題」の次に一行あけて記載する。
文字サイズは9ポイントを使用する。
共同演者の所属施設・部署が異なる場合は、代表演者名末尾に上付き1)、共同研究者名末尾に上付き2)、3)を表記する。
単一部署のみの発表の場合、上付き標記は必要としない。
- 4) 代表演者名は、氏名文頭に記載し、○を標記する。
代表演者の次に、主に研究を指導した研究者名を記載し、以降に共同研究者名を記載する。

2. (本文の書き方)

- 1) 文字サイズは9ポイントを使用する。
- 2) 行数は、演題名も含めて28行以内とする。
- 3) 余白設定は、上：20mm, 下：25mm, 左右：20mm
- 4) 文字数と行数タブ 右下段 「フォントの設定」
日本語用のフォント【MS P明朝】、英数字用フォント【Century】、スタイル【標準】、サイズ【9】
- 5) 最後に文字数と行数タブ内にある文字数と行数指定「標準の文字数を使う」にチェックを入れる。
- 6) 文章は「である」調とし、平易な表現とする。
- 7) 句読点はピリオド(.)とコンマ(,)を使用する。
- 8) 語句は、英語で表現する方が通例である場合を除き、できるだけ日本語を用い、やむをえない場合はカタカナで表記する。
- 9) 英数字は、すべて半角文字を用いて作成する。
単位や記号は、SI単位等を使用するものとし、m, cm, mm, μ m, nm, kg, g, mg, μ g, ng, L, mL, h, min, sec, ppm, $^{\circ}$ C, %などを用いる。
- 10) 略語は、最初にでてきた箇所で正式名称を記載し、そのあとに略語を()で括って定義する。
尚、一度略語を定義つけたら、最後まで該当する用語はその略語で記述する。
- 11) 微生物の学名等については、イタリック体にて表記する。また、最初の記載は、属名と種形容名を正式に表記し、その後の記載は、属名の頭文字を残し、半角スペースを挿入後に種形容名を表記(例：*S. aureus*)する。
- 12) 文書中に、図表を挿入することは不可とする。

3. (本文の展開)

本文の展開は、以下の順に行う。

- 1) 【はじめに】・【目的】・【背景】 など
 - 2) 研究・基礎検討の場合は【対象・方法】
症例報告の場合は【症例の概要・経過】・【症例】 など
活動報告等の場合は【取り組み】
 - 3) 【結果】
 - 4) 【考察】
 - 5) 【まとめ】または【結語】
- *上記, 5項目のタイトルを文頭に記述する.
- *使用装置等の記載は, 【対象・方法】または【症例の概要・経過】内に記載する.
- *症例報告の場合など, 各種検査所見の記述においては, 【結果】内に記載する.
- *【考察】は研究結果より得られた知見を基に, 他の文献などを加見して簡潔にまとめる.